

平成 30 年 11 月 2 日

組合員・利用者の皆さま

多野藤岡農業協同組合
代表理事理事長 浦部正義

お詫び

日頃より、JA事業につきましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般のマスコミ報道もされましたとおり、元職員による横領事案が発覚しました。この度の不祥事件は、JAへの信頼を失わせる行為であるとともに、組合員・利用者の皆さまには多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことについて、衷心よりお詫び申し上げます。

この度の不祥事件につき当組合は、平成 30 年 10 月 25 日に賞罰委員会を開催し、当該事件に関与していた職員を懲戒解雇処分といたしました。現時点では、当事者から被害額は弁済されておられません。当組合としては、類似案件を含めた全容解明のため、引き続き調査を行ってまいります。

この事案をもとに、当組合としては不祥事の再発防止に向け、綱紀の粛正・内部管理態勢のより一層の強化を図り、信頼の回復のため役職員一同、誠心誠意取り組んでまいります。重ねてお詫び申し上げますとともに、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますことを切にお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】
総務部（0274-23-4455）